

会議の名称	第3回 鳥海地域協議会
開催日時	平成22年1月26日(火) 午後1時30分~
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	地域協議会 名簿のとおり
欠席者氏名	"

(会議次第)

1. 開 会 (菊地参事)
2. 会長挨拶 (松田会長)
3. 理事挨拶 (猿田理事)
4. 協議
 - 議事進行：松田会長
 - ・公の施設の見直し（案）計画について
説明者：行政改革推進本部 佐藤一喜次長兼室長
" 真坂誠一次長兼課長
 - ・地域づくり推進事業について
5. その他 各課長、施設等より連絡事項を説明。
6. 閉 会 鳥海総合支所長より、閉会を兼ねて挨拶。

会議の経過	別紙のとおり
-------	--------

◆地域協議会 名簿

(委員20名)

本庁及び鳥海総合支所

区分	氏名	区分	氏名
地域協議会委員	佐藤 久幸	【市議会議員】	佐藤 譲司
地域協議会委員	佐藤 重一		高橋 和子
地域協議会委員	眞坂 孝衛	【本庁】	
地域協議会委員	柴田 恭一	理事	猿田 正好
地域協議会委員	佐藤 勝藏	行革推進本部次長兼室長	佐藤 一喜
地域協議会委員	佐藤 敬助	〃 次長兼課長	眞坂 誠一
地域協議会委員	佐藤 一太郎		
地域協議会委員	鈴木 壽	【鳥海総合支所】	
地域協議会委員	周防 彦宗	鳥海総合支所長	鈴木 一
地域協議会委員	佐藤 明美	振興課長	清水 孝
地域協議会委員	三浦 俊雄	主幹兼産業課長	佐藤 富栄
地域協議会委員	松田 訓	主幹兼建設課長	佐藤 傳一
地域協議会委員	池田 由身	市民課長	佐藤 要子
地域協議会委員	佐藤 貴子	福祉保健課長	佐藤 恵一
地域協議会委員	高橋 美幸	教育学習課主席参事	大友 俊一
地域協議会委員	三森 宏美	鳥海水道事務所長	小松 辰正
地域協議会委員	高橋 馨	鳥寿苑施設長	佐藤 秀孝
地域協議会委員	鈴木 誠	鳥海診療所事務長	村上 一弥
地域協議会委員	眞坂 好喜		
地域協議会委員	藤山 信夫	【事務局】	
		振興課	菊地 健
			池田 清太
			伊藤 健

(会議の経過)	
第3回 鳥海地域協議会	
平成22年 1月26日 (火)	午後1時30分 開会
振興課参事	<p>お忙しいところ、ご参会いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりました。ただ今より、第3回鳥海地域協議会を開会します。</p> <p>はじめに資料の確認をいたします。先日、開催通知と一緒に送付しておりました、「公の施設の見直し計画（案）【平成22年度～26年度】」、「公の施設の見直し計画（案） 参考資料」、「公の施設の見直し計画（案） 補足説明写真」、続きまして、平成22年度「地域づくり推進事業提案書」9枚と、本日配付いたしましたE委員・F委員連名で提出されました1枚を併せて10枚でございます。以上が本日の協議会の資料でございます。</p>
振興課参事	はじめに会長より挨拶を申し上げます。
会長	<p>皆様お忙しい中たいへんご苦労様です。年明けの後、非常に緩やかな気候である意味では暖冬かなと思います。いずれ第3回目の協議会を行うわけですが、2回目において地域づくりの活性につきまして色々と提案されておりました。今日、更に追加された提案を話し合い進めていきたいと思っておりましたら、行革本部から公の施設の見直しについてをまず先にやって欲しいということでございましたので、その後、皆さんから質問しながら指摘しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。以上です。</p>
振興課参事	続きまして、猿田理事より挨拶を申し上げます。
猿田理事	<p>1月のほぼ月末近づいてますけども、年始でこちらにお邪魔させていただいたので、今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>今、会長さんからお話がありましたとおり、公の施設の見直しであります、それぞれの身近な施設等々の運営の在り方。また、それぞれの地域或いは施設で利用料金も含めて利用形態がバラバラであるという課題は合併以来ずっと引きずっているわけであります、そういうところに少しずつ皆様の意見も頂きながら了解を経て見直しをしていかなければならぬというのが、行革の一つの大きな柱でございます。それについて今日は、担当の方からの説明を申し上げるということになります。もっとも普段の生活に関わりのある部分とも関連いたしますので、ご意見を頂いても構わないと思います。それぞれの地域の事情に応じた形で意見を積み上げていこうという考え方でございますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>それから地域づくり推進事業については委員の皆様それぞれご難儀されただろうと思いますし、思い切ったご提案もございますので、良かったなと思います。</p> <p>実は今日午前中に由利で市長が市民と語る「ふれあいトーク」というものをやってきました。鳥海では2月9日の予定で日程が入っております。皆さんとのご意見を頂く活動の一環ということでございますけども、市長がいろんな人達の生の声を聞こうというのが狙いの第一点であります。しかし、その場でお答えできることは正直に言ってあまりないんです。分かりましたということをその場で見いだすのは難しいのが現実です。これはどこに行っても同じだと思います。ただ、それらをじっと皆で頭に残して胸に抑えて帰ってから、ではこの次の仕組みはどうするのかという考え方の中に、あそこではこういったことがあったということをまとめながら反映させていこうという狙いであります。市長がいつも申し上げておりますように短期的に出来るもの、それから中・長期的に考えなければいけないものをわきまえ</p>

て事業の組み立てをしていかなければいけないなという一つの地域にお邪魔してご意見を承る会でございます。地域づくり推進事業におきましてもそれぞれの地域からいろいろなご提案も頂いてるというのは報告しております、まず事業の中身を初年度どうこうということを気になさらずに、皆で知恵を絞って地域のために何ができるのかということを検討したというのが進歩の第一歩。それが市政に参画する第一歩だと言うような捉え方と市長はいつも言っているわけであります。正にその通りだと思います。この地域協議会も本来であればそれらを本当の狙いとしてやらなければいけなかつたのでありますけども、これから徐々に角度を拡げて行かなければいけないのがこの地域協議会であると考えております。

提案書をたくさん頂いてますので、今回この次の作業の中で先送りの事業が出てくるのかもしれません。それは落としたとか蹴られたとかどうのこうのを無くして、どの地域でもお話ししておりますけども、皆で話し合って皆で組み立てて何をやろうということの了解を得た場合には、地域協議会の中では円満に事業推進にあたっていくように努力していただければ有難いと思います。限られた予算ですのでできない部分はあるかと思います。今年できない部分はこの次というようなことも可能かもしれません。今年の成果が良ければ来年は300万のものが或いは500万になるかも知れません。市長もそういうています。成果を最初から望むものではございませんけども、事業に向かう皆さんとの気持ちが一つになるという評価をさせていただくことになると思います。整理整頓作業を円満に時間をかけてやっていただければ有難いと思いますので、今日は第3回目ですが、予定では4回目まで行くはずですので4回目までじっくり時間をかけてご検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【4. 協 議】

振興課参事

さっそくではありますが協議にはいらせていただきます。

協議の議長は、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項の規定により 会長が務めます。

会 長

はじめに、次第の協議欄にあります「公の施設の見直し計画（案）」について、行政改革推進本部より説明をいただきます。

真坂行政改
革次長

行政改革推進本部「公の施設の見直し計画（案）」について説明

会 長

ただいま、行政改革推進本部より説明をいただきましたが、説明内容等で不明な箇所等がありましたら質問をお願いします。

A 委員

7ページ老人福祉施設白百合苑のことですが、社会福祉法人と話をしているかどうかということです。

佐藤行政改
革次長

今お話ありました、7ページ目の一番下（3）の白百合苑の件ですが、これは由利町の方で運営されておりまして、旧由利町の時から社会福祉協議会が運営に携わ

っておりまして、先ほど話されてました指定管理者制度が導入されて現在は指定管理者制度をもとに、施設自体は市のもの、運営は社会福祉協議会というふうな形で進んでおります。ちょうど今年度で指定管理の4年間が経過しまして、来年度また指定管理を続けるか、それとも譲渡を考えるかということで協議しております。現段階では国の方とやり取りを進めておりまして、社会福祉協議会に譲渡という形で進んでいる状況でございます。

会長 他にどなたかおりませんか。

B委員 児童遊園地のことなんですけども、今まで 笹子・川内という形で保育園に入っていたいなかった子供方もある程度利用されていたのではないかなという感じはしましたけども、これを保育園に移管することによって、一般の方が入れなくなるのではないかなど感じたのですが、そのへんはいかがでしょう。

佐藤行政改革次長 これにつきましては、今まで児童遊園地ということで保育園の園児に限らず使ってきましたという状況でございますし、今後につきましても考え方方が変わる訳ではございません。管理するところが今設置されている保育園で管理する方が良いんではないかということで、利用の形態につきましては現在と同じような形で考えておりますのでご理解をお願いいたします。

会長 他にありませんか。

C委員 今回出されました公の施設の見直しですけども、スポーツレクレーション施設、文教施設ということで施設利用料の見直しがあがってますが、その他に例えば、今までに借用している施設等々の関係について新年度の利用料等々の見直しについてはこれとは直接関係がないし、説明はしないし、あるいは別の捉え方をしているとかそういうことなのでしょうか。それとも22年度4月以降には見直しを図られて利用料を徴収するとかしないとかを具体的になっているとか、その辺を知りたいのですが。

佐藤行政改革次長 先ほども話がありましたが、施設の使用料の見直しにつきましては、8月にお話ししましたように対象になるのが270施設ほどあるということで、それは同類の同じような施設ですけども、料金設定がまちまちであったり、または、午前中に設定のものと1日設定のものであったり、市内、市外の別々の料金設定があるものもあったり無いものがあたりと色々な形態がありましたので、市で同じような使い方をするのであれば調整を図っていかなければいけないというようなことから、無料のものもあり料金がかかるものも含めて見直しをしていくこうということで、スポーツレクレーション施設だと文教施設だとブロックを決めて、こういうものはパッと出来るようなものでありませんので情報を集めて3年ほどかけてやろうかなというのがこの見直しにあたって方針として出した内容でした。所管の方で協議を

してきた段階では2年間長く期間を持たなくともスポーツレクレーション施設や文教施設については来年には方向性を示しましょうということで進んでいる内容です。今の話になりましたものは話が進んで料金設定がこれまで無料のものが有料になるものがあるかどうかというような決まったものがあるのかというようなお話をなと受け取ったのですが、今の段階ではそこまでは入ってございませんので、今回の施設につきましては平成22年の9月ですから22年度に入ってから9月に方向性を示したいなというふうに進んでいるところでございます。ただ、これに載っていない施設または単独で同類の施設と比較等の必要のない施設で新たに料金を設定した方がいいもの、または新しく施設ができて設置されるような施設の料金なんかにつきましては来年の4月1日から新たに設定されたり変更されたりすることもあるかもしれませんけども、今この使用料の見直し作業につきましては、今4月からこう決まってますよというのは今のところはございません。これについては22年度に本格的に協議にはいるというような内容で考えております。

D委員

この文書を頂いたときに、やっとこの名前が出てきたんだなと、ほとんど使われていないものがたくさん見えているので、やっとこういう公の施設の見直しが出てきたということで、私は非常に興味を持っていたわけでしたけども、例えばまだ新しくてもほとんど使っていなものとか、隣町と一緒にになって使える施設だとかそういうものも出てくるのではないかとか、そうしたときにかなりの経費削減になるのかな。例えば人が少なくても作らなければいけないと思うし、そういうのをこの機会に整理していただきたい。

先ほど理事がお話ししましたように、地域住民が一番良く見ていると思いますので、地域住民の生の声を聞いて、無駄なものは出来るだけ削減して、必要なものに力を入れていただきたいと私はそう感じました。

佐藤行政改革次長

ありがとうございました。この計画につきましては先ほど申し上げましたとおり22年から26年までと一つの区切りを付けて計画しておりますけども、この計画につきましては、毎年毎年見直しをかけていくものだと思いますし、26年度以降27年度以降につきましてもこのような形で更に進めていかなければいけないという考え方であります。ただいまD委員が話をされていた有効な活用方法とか、当然今合併されましたので、この地域では使われない施設だとか無いわけではございませんのでいろんな所に行って市内の施設は当然皆さんのが使われるというような形になると思われますし、使い方に関しても色々検討していく、使われない施設は一番悲しいことですので、いっぱい使われるということを念頭に置きながら今後の計画を見直しながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

A委員

該当町内会の譲渡する施設がたくさん出てきておりますが、この間、行政協力員会議でB委員が質問したのですが、市の補助金が集会所に使った場合はダメだということがあるわけなんですよ。会館の運営に苦労しているわけですので、使っても当然私的な訳で使うわけではないですから、それに係る費用も検討していただけれ

	ばと思います。
真坂行革次長	今のは住民活動補助金ですね。その件につきましては担当でないので・・・。
A委員	それはいいんですけども、振興課長さんが必ずダメだと言うと思いますので、そのあたりを今後ですよ、そういったのが増えてきていますから、非常に難儀しているんですよ。集会所が無ければなと考えているんですけど、元々先人の人が作ったものですから、無くすわけにもいかないんですよ。これは意見です。
真坂行革次長	分かりました。これは帰りましたら担当の方に言っておきますので、よろしくお願ひします。
会長	他にありますか。特別なことがない限りはこのような形でこの先進でいくこととなりますし、方向性を見直すとなればまた、新たな問題も出てくる可能性もありますので、いずれ今日こうした形で説明を受けましたので、私どもも今日限りでなくさらに発言させていただければなと思います。
真坂行政改革次長	<p>最後に一つだけお話したいと思います。今お話しされましたようにこの内容につきましては、例えば廃止になりますと条例改正になりますので、当然議会等通る形になります。それから使用料の件につきましても当然条例に関する事ですので、この後の議会の方にあがりますので、その面ではまた、皆様に相談しながら、特に使用料等につきましては、各所管の方で検討にはいるわけなんんですけども、そのあたりで皆さんにご相談にあがるかと思われますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>あと、他の協議会の中で出された意見の中で、やはりこういった公の施設ということでこれだけありますので、まず一番は皆さんに使いやすく、使ってもらえることです。そのような内容も含めてアイディアとか皆さんの中恵をいただきいろいろな施設を有効利用していきたいと考えておりますし、本当に必要な施設につきましては廃止というのは考えさせていただきたいと思いますし、また、皆さんの所で先ほども話されておりましたが、同じようなところで近くに同じような施設があるのであれば、こちらの方を使ったほうが良いのではないかということで削減できるものもございます。例えば、矢島のキャンプ場ありますけども、すぐ近くに由利町のキャンプ場があったり、同じ所に普通のキャンプ場があつたりしまして、有効利用する形とそれから効率的な運営をしてくというような、また違う形でもっとも活用できるという意見がありましたら、皆さんから意見を頂けましたら参考にさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
会長	それでは公の施設の見直しについては資料・説明を頂き、さらに皆さんからご質問を頂くということで、休憩を挟んで次に入りたいと思います。また、行政改革推進本部の方2名は所用がございまして退席いたします。ありがとうございました。

会長	<p>続きまして、第2回地域協議会にて提案がありました「地域づくり推進事業」についてですが、平成22年度予算（案）として三百万円を補助金として計上しております。</p> <p>案については、委員8名の方から9つの提案書が提出されました。また、本日、委員のE委員とF委員連名で1案提出されております。</p> <p>合計10の提案書のうち、8つの提案書には事業費が掲載されていました。</p> <p>合計で六百四十九万円ほどになりました。</p> <p>時間の関係上、第2回目に提案書の説明をいただいた方以外から案についての説明をお願いしたいと思います。D委員お願いします。</p>
D委員	<p>奥鳥海・秘境「百宅」堪能 クチコミ拡大事業を説明。</p> <p>私も提案しましたが、他の皆さんも様々な提案書を出しています。私が思うのは全部が素晴らしい提案なんです。しかし、この提案をすべて行うのは難しいことだと思います。一つ一つやっていたのでは意味が無いと思います。ですから、皆さんの意見を出しあって素晴らしい一つの提案ができるのではないかと思いますので、もう一度次の協議会の前に協議会委員で話し合ってまとめて次の協議会で提出していったほうが良いのではないかと思います。</p>
会長	では次にG委員お願いします。
G委員	<p>リサイクルショップ「やすでえげ」を説明。</p> <p>リサイクルするものは各屋々にあるのではないかということが見受けられます。したがいまして、そういうものを一同に集めて皆さんにお礼をしながら活性化を図れればということで提案をさせてもらった訳でございます。</p> <p>前回にお話ししましたが、みちのく素人マドロス大会がありますが、中身はあまり変わってませんが、その後色々検討した結果、事業費の関係で若干数字が上がったと言うことあります。他には例のないいろんなカラオケ大会があるわけありますが、筋の違ったものにして、そして将来一つのイベントにしていければということで提案をしました。</p>
会長	ありがとうございました。G委員には二つの提案書を説明してもらいました。次にB委員お願いします。
B委員	<p>我が地域には郷土民俗芸能の獅子舞番楽があるわけですけども、人口減少により地域一つ二つ消えてきているような現状であります。そういう中で直根小学校ではクラブ活動の一環として猿倉人形、獅子舞等実施しておるわけでございまして、直根小学校は複式学級ということもありまして、空き教室もだいぶあるわけであります、その中で練習等をやっているわけでございます。その直根小学校は間もなく消えようとするわけでありますけども、獅子舞番楽の展示室等を教室の中に作ることができないのかなと、そして練習等をやるにも練習できるような場所を提供させ</p>

ていただいてやれれば、地域の民俗芸能も少しは先が見えるのではないかという感じがしまして、今日直根小学校の共同資料館という形でお願いできないのかなという感じであります。展示ケース等を作っていただいて一つ二つの教室に展示していただければ、また展示しているものを練習等に使えるというような感じで今日提案したわけでございます。

会長 ありがとうございました。直根小学校は空き教室も出てますが、この先統廃合の問題もありますので、この問題は大事な問題でないかなと思っております。
次はA委員お願いします。

A委員 笹子は山形県境の鮎川と丁川が流れて、笹子川ということになっているんだそうです。私は6年前から農業を始めたのですが、非常に田んぼの中に用水路からジュース缶やペットボトル等様々なものが入ってくるわけです。米作りには良いものかどうかと疑問に感じているわけでございます。特に下流の方、最後には海に流れしていくと思います。元川内中学校の校長先生が先になって清掃活動をしたり、土地改良区や市の方も色々行っていてもなかなか効果が上がらないということでございますので、そういう意味合いを含めまして投棄物の河川に対する影響、海に対する影響等それなりの講師にご講演していただきて、できるだけ川にゴミを投げないようにという考え方でございます。

それから子吉川の源流でございますし、笹子の場合、大仙の方から雄物川に流れているともいわれておりますので、よろしくお願ひします。

会長 次はH委員お願いします。

H委員 平成21年中なんですけども、法体の滝が映画釣り吉三平のロケ地になったという影響で観光客がやはり多かったです。私は道の駅に勤務しているんですけど、道の駅に法体の滝だと鳥海山や猿倉温泉に行くにはどうしたらいいのかという観光客が後を絶たなかった状態でした。笹子の道の駅から法体の滝に行くには笹子の峠を越えていくのが近いということで話をしているんですけども道の駅とAコープの間の十字路なんですけども、そこには法体の滝への案内看板が一つも出てなくて、十字路も真っ直ぐでなく斜めに入って笹子の町の中を通って天神まで行ってと口頭で説明するか、産業課の方でA3の鳥海観光ロードマップというものを出しているんですけど、それを頂いてお客様に配布し、それを看板に大きく拡大コピーして、直売所が2店舗あるんですけど、そちらの方に掲示しているんですよ。それはとても見やすくて観光客の方に好評で、そういった看板を立派なパネル状にして、鳥海地域の宿泊施設とか飲食店に掲示していただければ、観光客にとっても便利だと思います。21年にお客様がどっと増えたことで、この後も増えてくるのではないかと思いますので、まず道路標識と観光施設にパネルを掲示してもらえば今後の誘客にも繋がるのではないかと思って提案書を出させていただきました。

会長	<p>ありがとうございました。いわゆる道の駅に勤めていろいろな声を聞きながらという提案でございました。</p> <p>次は、E委員お願いします。</p>
E委員	<p>事業名は、三船敏郎フォーラムの開催と展示場スペースの開設として、事業主体はサークル山鳩ですけども、実は私もサークル山鳩の会員でして、サークル自体はボランティア活動を中心としてスタートしてちょうど30年になりました。備考に記載しているのを見ていただければ分かるのですが、18年19年に助成金を頂きまして三船敏郎フォーラムを開催することができました。それなりの成果をあげたのではないかと自分たちでは自負しているわけですけども、その後、経費の捻出が難しいということで2年ほどお休みしたわけなんですけども、今年、こういった機会を見つけましたので、もう一度奮起してみたらどうかということで、鳥海は美しい自然を生かした観光ということを中心に考えられておりますけども、伝統芸能も毎年8月に行われておりますのでそれに抱き合せた形でいろんな方々に知ってもらえるのではないかということで提案をさせていただきました。</p>
会長	<p>三船敏郎をテーマにした展示或いはイベント等だと思います。</p> <p>皆さんから出された提案の他に、課長さん方からも提案を考えていただいたので、それも出していただいて皆で相談していきたいと思います。</p> <p>もう一つは、矢島のおばこ号が今年25周年を迎えるということで、今回の地域づくりの関係で応援していただけないでしょうかと矢島の地域協議会の会長でもあり、運営促進連絡協議会の会長でもある正木正さんから要請が来ております。この際これを追加して協議していきたいと思います。</p>
佐藤産業課長	<p>最初に新緑まつりのグレードアップでございますけども、なかなか内容そのものが充実していなかったということでここで一つ活を入れたいと思っております。高齢化に伴いまして送迎バスをしないと人が集まらないような状況であります。公共交通機関が有償バスということで大きな路線が一本しかない。そういったことでグレードアップを図りたいなと思います。今演芸とかそういうのももちろんございますけども、各種サークルの皆さんがそれぞれ独特な取組をしております。今、一つの団体には5分くらいの時間で自分たちの活動内容をアピールしながら皆さんの理解を求めているわけでございますけども、そういったものをもう少し充実したいと思っております。</p> <p>次に伝統行事の継承による地域おこしですけども、冬期間の大きなイベントがないという状況で、閉鎖的となる冬期間の生活への活力と地域力を高める活動の一助とするという内容でございます。現在も笹子の町内会で行われております伝統行事用心巡り、雪中田植え、雪灯り街道というものもあります。それから現在やっております冬まつりといいますか、そういったものと併せた行事をやつたらよいのではと思います。</p> <p>それから首都圏ふるさと会との交流拡大事業ということでございますけども、ふ</p>

るさと鳥海限定というわけではございません。今まで鳥海ではふるさと振興大使を任命いたしまして、情報の収集あるいは色々な紹介といった交流がございましたけども現在は無いような状況で色々な情報の収集、人との交流を図って、地域の発展につなげられないのかと考えるわけでございます。

最後に鳥海高原秋まつり、法体の滝の紅葉まつりですが、先ほどD委員から発表がございましたけども、私も農事組合法人いちたろう村というものに関心を持っているわけでございます。ということで今後いちたろう村の活動方針によると思いますけども、直売所から法体の滝まで何もないというような路線でした。従いまして、現在中直根地域で勧められております、観光農園或いはいちたろう村というラインが形成されようとしております。そういうことでここにこの事業内容を盛り込みまして何とかこの路線の意味合いを高めていければなと思います。

観光農園というのは、ここにありますI委員が主体となってアケビ園ということで進めているところでございます。それぞれを併せまして、法体の滝とラインの充実を図れないのかなという提案でございますのでよろしくお願ひします。

それからH委員の方から観光案内板ということで、確かに道の駅或いは院内の方から笹子の町に入りにくい交差点であります。車の通行、安全の問題もあると思いますけども、その辺についても考えてみたいと思います。それから13号線から108号に入る場所は由利本荘市何kmといった単純な案内ですが、県の方との問題もありますけども、可能性もあれば検討したいと思いますのでよろしくお願ひします。

会長

追加の4件ですけども、既存のイベントをさらに高めようというのと、新たに冬の行事、ふるさと会併せての提案でございました。

この事業は皆さんと市の皆さんと一緒にやってやるのが前提の事業でございますので、この後オーブンに話し合いを進め参りたい。先ほど私がちょっと説明しましたけども、おばこ号の25周年、これは単年度事業でございますから22年度を兼ねてでございますけども、なんとか5万円をお願いしたい。これは鯉のぼりをずっとつなげてやるものだそうです。もう一つは高原鉄道に関心を持ってもらおうということでございます。この高原鉄道は鳥海の高校生が利用している関係もございまして、考えていただきたい。また、回数券も一つ1000円で売っていますから、これも高原鉄道を残す関係で提案したようです。

色々提案されましたら、皆さんの中でこのことはどういうことなのというような質問等ございましたらお願ひします。

D委員

事務局にお聞きしますけども、この事業は何年間で行うものですか。

猿田理事

市長は自分の任期中は間違なく継続して行いたいし、なおかつ先ほど私がお答えしましたように、皆さんのやってみてのご意見を伺って、もう一つ押しつけられるのであれば、その時点でもっと考えましょうよというのが市長の考え方です。ですから市長が4月に就任されてから21年度は終わってしまったですから、任期としては22・23・24この3年間は確実に事業として定着できるように、

或いは継続性を持ってやっていただいて構わないでしょうという考え方です。ただし、私が言ったことを喋ってもらって良いんですけど、手順としては議会を無視して言うってことは市長はドンドンと申し上げませんので、市長の腹を代弁して申し上げたところでありますからその辺の所をご理解ください。

D委員 とりあえず、この事業で300万をもらったから、この事業が全部成功したということはならないと思いましたので、やっぱりある程度時間もかかることだと思いますし、それを定着させるとなるとこれまた、先ほどH委員が言った看板を作るというのは1回で良いんだけども、こういう事業は継続してやることが大切なことだし、手探りなんですよ正直言って、これだけの提案者が50%もいるというのがすごいと。だからこれをもう一度、提案した方だけでも良いからこの件において協議会をやりましょう。このことだけで、皆で協議して、全体会議では難しいんだから、提案した方が土曜日日曜日自主的に集まってまとめて再度提案して事務局に出すと。これは絶対結論が出ないと思います。まずここで提案を出された方々に連絡をとって日曜日でも1回集まって、さらに協議をやってそしてさらに一つにまとめて、提出した方がいいのではないかなど思います。正直私達だけで1回集まりたいなと思っています。そしてさらに一つのものに煮詰めて提出したいと考えておりました。

J委員 会長の方に確認ですが、以前にですが鳥海ミュージアム構想という話が出たときがあって、その中に三船敏郎記念館らしきものが話題になった時期もあったんですよ。そういうもののとのジョイントというものができそうなのか。

清水振興課長 ミュージアム構想ですけども前の地域協議会で協議した経緯があったようです。資料しか確認していないんですけども、お金の関係で総合発展計画からも落とされてまして先送りになったということになります。

会長 他に質問はありませんか。

B委員 新緑まつりのグレードアップとか紅葉まつりの話が出ましたけれども、一番なのは道路の問題なんんですけど、せっかくお客様を呼んでグレードアップしても駐車場が無くて道路に停めておかなければならぬ状態はいいのかなという感じがしてですよ、といったことも考えてやっていかなければという感じはします。

佐藤産業課長 B委員の話でございますけども、去年我々も苦労しまして、今年シャトルバスを準備したんですけど、今後ともこういった色々な手立てをしていきたいと思います。駐車場の確保なんですけど、なかなか新緑まつりの方は紫水館の前を想定しております、紅葉まつりにつきましても予定しております。

会長 先ほどからD委員から提案がございました、皆でつめる機会を持った方が良いのではないかということでございましたけども、提案されたものを全部採択するよう

	な形で話し合いをするのか、また、3年間はただ一つの目標として継続ということがあるので、今年はこの方向でやって来年はというように先送りをしたりしてやる方法もあるでしょうし、少しずつばらまいても効果が出てこないこともありますので、その辺を前提にして次の話し合いに入らないと大変ですので、2月8日を第4回地域協議会とし、第5回地域協議会を3月に行うという形でよろしいでしょうか。
	では、次に各課長さん方から何か連絡等ありましたらお願ひします。
清水振興課長	第4回目の地域協議会は今決めたとおりですけども、第5回目につきましては、3月の一番最後ですけども、新年度予算説明する関係で3月議会が終わってからということで一応3月の26日を予定しておりました。市長の日程をとりまして、5時半からの懇親会をとっておりますので、ぜひご参加ください。
	また、2月1日現在で農林業センサスが実施されますので、関係のある方は調査協力をお願ひします。
会長	今日は皆さんと対等に平等に話し合える時間を設けることができて良かったと思います。では、2月8日はよろしくお願ひします。今日は猿田理事さんに最後まで付き合ってくださいましてありがとうございました。
	議長職を解任
振興課参事	最後に、鈴木鳥海総合支所長より閉会の挨拶を申し上げます。
鈴木鳥海総合支所長	たいへんご苦労様でございました。振興課長からもありましたとおり、5回目には市長との親交の場も設けておりますので、その節もよろしくお願ひします。今日はご苦労様でした。ありがとうございました。
振興課参事	これをもちまして第3回鳥海地域協議会を終了します。